
令和元年第6回川場村議会定例会会議録第2号

令和元年12月12日（木曜日）

議事日程 第2号

令和元年12月12日（木曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（6番・7番）
 - 日程第 2 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
 - 日程第 3 閉会中の継続調査に対する委員長報告について
 - 日程第 4 議員派遣について
 - 日程第 5 閉会中の継続調査申出について
 - 日程第 6 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	星野孝之君	2番	飯塚貞次君
3番	丸山敏雄君	4番	黒田まり子君
5番	新木敏郎君	6番	津久井俊雄君
7番	細谷市衛君	8番	角田文雄君
9番	角田宣治君	10番	小菅秋雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	外山京太郎君	副村長	宮内実君
教育長	宮内伸明君	総務課長	角田圭一君
住民課長	宮田重雄君	健康福祉課長	栞原達也君
むらづくり振興課長	戸部正紀君	田園整備課長	小林巧君
教育委員会事務局長	布施伸一郎君	会計管理者	入澤栄子君

事務局職員出席者

事務局長	田中玲子	書記	小林伸寛
------	------	----	------

◎開 議

午後1時30分開議

○事務局長（田中玲子君） ただいまから令和元年第6回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において6番津久井俊雄君、7番細谷市衛君を指名いたします。

◎日程第2 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（小菅秋雄君） 日程第2、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて提案説明を申し上げます。

本村の人権擁護委員であります宮内栄子氏が令和2年3月31日をもって任期満了となるため、その再任について提案するものであります。

宮内氏におかれましては、平成26年4月から人権擁護委員として法務大臣より委嘱され、ご尽力をいただいております。任期中には群馬県人権擁護委員連合会の事務局長や子ども人権委員を歴任され、現在は沼田人権擁護委員協議会副会長としてご活躍中であります。また、本村関係では小中学校の学習支援員や未来塾支援員として、村の将来を担う子供たちのためにご尽力をいただいているところであります。

同氏におかれましては人格、識見も高く、広く社会の実情に通じた方でありますので、引き続き人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての件を採決いたします。

本案は、原案については諮問のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、これを適任と認めることに決定いたしました。

◎日程第3 閉会中の継続調査に対する委員長報告について

○議長（小菅秋雄君） 日程第3、閉会中の継続調査に対する委員長報告についての件を議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

最初に、総務文教常任委員会委員長角田文雄君。

〔総務文教常任委員長 角田文雄君発言〕

○総務文教常任委員長（角田文雄君） 報告いたします。

総務文教常任委員会では、先月の11月26日から27日の2日間、長野県の南信州地区の阿智村と下條村の2カ村を行政視察してまいりました。

阿智村につきましては、子育て支援及び定住支援対策について担当者より詳細な説明を受けてきました。

下條村につきましては、少子化対策及び行政改革に積極的に取り組み、国、県、地方自治体等の視察が大変多く、奇跡の村として大変注目されている村です。

この視察研修が大変有意義で価値ある内容でありましたので、これからも少子化対策、子育て環境の整備等、さらなる村づくりのため、総務文教常任委員会として数多くの研修会に臨んでいきたいと思っております。

以上で、閉会中の継続調査に対する委員長報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） 以上で、総務文教常任委員会委員長の報告を終わります。

次に、産業振興常任委員会委員長細谷市衛君。

〔産業振興常任委員長 細谷市衛君発言〕

○産業振興常任委員長（細谷市衛君） 閉会継続審査に対する委員長報告を報告いたします。

去る令和元年11月14日から15日の2日間において、産業振興常任委員会で長野県白馬村へ行政視察に参りました。

調査事項については、民宿再生事業の取り組みについて、水穂の大規模生産の仕組みについて、6次産業の取り組みについて、以上3点の、熱心に個別質問を交えた視察研修でした。この研修が産業振興常任委員にとって大変有意義で価値のある内容でありました。さらなる村づくりのため、産業振興常任委員会としても数多く研修会に臨んでいきたいと思っております。

以上で、閉会中の継続審査に対する委員長報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） 以上で、産業振興常任委員会委員長の報告を終わります。

これをもって閉会中の継続調査に対する委員長報告を終わります。

◎日程第4 議員派遣について

○議長（小菅秋雄君） 日程第4、議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付したとおり派遣することにしたと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付したとおり議員派遣をすることに決定しました。

次に、お諮りします。

ただいま決定された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任願いたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任することに決定しました。

◎日程第5 閉会中の継続調査申出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第5、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書写しのとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第6 字句等の整理委任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第6、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 村長から発言の申し出がありますので、これを許します。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定いただきましたことを、心より御礼を申し上げます。

さて、国の2020年度予算案の総額が2年連続で100兆円の大台を突破する見込みであります。本年10月の消費税引き上げに伴うポイント還元等経済対策が1兆円規模に上がるほか、幼保無償化に伴う社会保障費の伸びや、不安定な世界情勢に対応すべく、安全保障環境の厳しさを理由に防衛費もふえる見通しであります。

川場村の令和2年度当初予算であります。各課より予算要求が出てきております。経常的な事務事業につきましては年末までに取りまとめを行い、政策的な事業につきましては国及び県の動向を注視しながら、順次作業を進めてまいります。将来を見据え、関係機関からの情報収集に努めるとともに、国、県に対しても強く要望を行い、有意で効率的な財源の確保が図られるよう、今後も鋭意努力を重ねてまいります。

本年9月に開幕したワールドカップラグビーであります。11月2日の閉会まで世界中が熱戦に目を向ける中、日本チームの予選からのスポーツマンシップに胸を熱くする多くの人々がいらっしゃいました。ラグビーを通じて日本のすばらしさが広く世界に発信できたことは、日本国民にとって大きな自信となったことと思います。そこで得た自信を、来るオリンピック、パラリンピックにつなげ、

世界平和をリードし、インバウンドによる経済の活性化を政府に期待するものであります。

目まぐるしく変わる国際情勢や経済状況下であります。持続可能な開発目標と理念のもと、「誰一人とり残さない」「全村民幸福の村づくり」の実現を目指し、しっかりと確実に事業を進めてまいります。

時のたつのは早いもので、ことしも残りわずかとなりました。各種行事や諸事業が滞りなく、そして大過なく進められましたことは、議員各位のご協力、ご指導のたまものと、深く感謝を申し上げます。今後も健康にご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、他方面にわたりましてもご活躍を心からご期待申し上げます。

来る年が議員各位初め川場村民にとりましてよりよい年となりますようご祈念申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月6日に開催されました今期定例会では、各種条例の一部改正、工事請負契約の締結及び変更の件、一般会計補正予算案など、上程されました全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりましたことは、議長としてまことに喜びにたえません。

本定例会中は、終始熱心なご審議を賜りました議員各位を初め、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に、厚くお礼を申し上げます。

この1年を顧みますと、4月に統一選挙が行われ、我々議会議員は無投票当選となり、メンバーは変わりませんでした。議会構成が新しくなり、心新たに、開かれた議会を目指して議員活動に取り組んでまいりました。

同時に平成から令和へと改元され、新しい時代への幕あけともなりました。喜びと期待を膨らませて令和が始まりましたが、ことしも台風などによる自然災害で多くの方々が被災され、また近隣市町村を含めた地域で農作物にも甚大な被害を受けました。そのような状況下において、川場村では幸いにも大きな被害を受けることなく、本年も米・食味分析鑑定コンクール国際大会等においてブランド米「雪ほたか」が金賞を受賞し、川場小学校金管バンド「川場キッズ」は9年連続で全国大会出場をなし遂げ、また企業誘致にも成功され、今月15日には水の工場である株式会社ニチネンの川場事業所が開設され、多くの村民が雇用されたとお聞きし、議会といたしましてもまことに喜ばしい限りであります。

また、教育委員会のご協力によりまして、ことしも4回目の子ども議会を開催することができました。中学生が議員となり、川場村のことをよく調べた上で質問され、また中学生ならではの視点からの提案は村づくりに直結するものばかりで、大変感心いたしました。中学生が健やかに成長され、将来、この川場村を担っていつてくれることを期待してやみません。

執行部の皆様におかれましては、新年度予算編成に努められている最中と思いますが、住民の幸福を考えた予算の編成をお願いし、また一般質問等の際に議員からありました意見や提言等は村民の声として十分考慮していただき、今後の行政運営に反映されますよう要望いたします。

ことしもいよいよ押し迫ってまいりまして、特に緊急案件がない限り、本日をもって納めの村議会となりますが、議員各位におかれましては議会人として諸活動に邁進されますようお願い申し上げます。

また、これから厳寒に向かいます折から、皆様方にはくれぐれもご自愛くださいまして、無事越年され、ご多幸な新年を迎えられますようご祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。

◎閉 会

○議長（小菅秋雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和元年第6回川場村議会定例会を閉会いたします。

午後1時48分閉会